**校長　伊藤　範子**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **「多様なニーズで高校教育を求める生徒」を受け止め、一人ひとりが自分のペースに合わせて学習できる学校**１　通信制という学びのスタイルを通して柔軟な学習システムを提供する。２　人権を尊重し、生徒一人ひとりが責任を持ち、支え合い、安心して学べる学校。３ 「確かな学力」を定着させ、自尊感情を育て、ひろく社会に貢献できる人材を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　通信制で学ぶ生徒層の変化に対応する教育システムの確立（１）将来構想の具体化を推進するための校内運営組織のさらなる強化と働き方改革の推進　（２）生徒の実態やニーズを見据えた学校体制の見直しア　生徒の実態や生徒・保護者のニーズを見据えた通信教育システムの検討イ　教育振興基本計画、府立高等学校再編整備計画に基づいた通信制の機能強化についての検討ウ　単位修得のための環境整備（校務処理の安定的な運用）* 将来構想検討チームを機能的に運営し、運営委員会を中心として組織的に各種課題解決を図り

令和７年度には卒業予定生の卒業率75％以上をめざす。（R２ 74％ R３ 74％、R４ 71％）※ 教育振興基本計画、府立高等学校再編整備計画に基づいた通信制の機能強化について大阪府教育庁と協議を継続する。２　「確かな学力」「豊かな人間性」の育成とその実現に向けた教職員の資質向上　（１）基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の運用　（２）生徒の実態に合ったレポートの作成と、スクーリング内容の精選、及び指導方法の改善ア　学習の理解が深まり、達成感の得られるレポートの作成及び添削指導イ　レポート作成に役立つスクーリングの展開　　　　ウ　公開スクーリングの実施と研究スクーリングの充実　　（３）生徒の状況に合わせた多様な学習スタイルの検討・導入　　ア　基礎学力不足の生徒に対するさらなる学習支援策の検討・確立　　イ　「主体的に学習に取り組む生徒」の育成。　（４）人権尊重の教育の推進　　　　ア　３年間を見通した人権教育計画の策定と実施　（５）教職員研修の充実　　　　ア　転任者研修、人権研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、本校の通信制教育のさらなる充実を図る。　　　　イ　教職員の校外研修への参加及びその共有を図り、校内初任者研修等の充実を図る。　　※ 生徒向け学校教育自己診断におけるレポートに関する肯定的評価90％程度を維持する。（R２レポート88％　スクーリング90％ 　R３レポート87％ スクーリング87％　R４レポート93％ スクーリング94％）　　※教職員向け学校教育自己診断における「学校全体で育成する体制が取られている。」の肯定的評価を令和７年度には90％をめざす。（R２ 88％　R３ 86％　R４ 75％）３　生徒支援と相談体制の強化・充実（１）生徒及び未成年生徒の保護者との面談や外部連携を推進し、支援体制を充実させる。（２）要配慮生徒をはじめとする生徒情報の収集と共有を通して危機管理体制を強化する。（３）通信制の生徒に学校生活を楽しむ機会を保障する。　※ 生徒向け学校教育自己診断における「気軽に質問や相談をすることができる先生がいる。」の肯定的評価を令和７年度には75％をめざす。（R２ 59％ R３ 65％　R４ 73％）　※ 生徒向け学校教育自己診断における「安心して学校生活が送れている。」の肯定的評価を令和７年度には95％をめざす。（R２ 86％ R３ 90％　R４ 89％）４　卒業後の進路を見据えた進路指導の充実　（１）生徒の実態に応じたソーシャルスキル教育及びキャリア教育の検討・実施　（２）進路情報の発信　　　※ 教職員向け学校教育自己診断における「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている。」の肯定的評価を令和６年度には80％をめざす。（R２ 69％ R３ 81％　R４ 78％）※ 生徒向け学校教育自己診断の「将来の進路や生きがいについて考える機会がある。」の肯定的評価を令和７年度には75％をめざす。（R２ 70％ R３ 71％　R４ 69％）　５　情報発信・広報活動の充実及び防災教育の取組み　（１）情報発信の充実　　　ア　学校HP、桃谷通信（冊子）の内容の充実をはかるとともに学習支援クラウドサービスアカウントの活用を拡充する。　（２）広報活動の充実　　　ア　学校説明会、学校HPの充実　（３）防災教育の取組み　　　ア　防災計画の策定及び実践的な避難訓練の実施　　　イ　安全で安心な学校づくり |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標〔R４年度値〕 | 自己評価 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １　通信制で学ぶ生徒層の変化に対応する教育システムの確立 | (１) 将来構想の具体化を推進するための校内運営組織のさらなる強化と働き方改革の推進 | (１)・将来構想検討チームの活動内容を教職員と共有する。・分掌の機能を高め運営委員会を中心とした学校組織を強化する。学校評価の実施を通して、業務の偏りや改革すべき諸課題について引き続き検討を進め、働き方改革につなげる。　 | (１) 運営委員会の充実・職員会議における将来構想検討チームの活動内容の周知回数を昨年度以上とする。〔５回〕・教員向け学校教育自己診断における「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定的評価〔55％〕、「職員会議をはじめ各種会議が情報交換と課題検討の場として有効に機能している」の肯定的評価〔41％〕を共に60％以上とする。・30時間超の月平均人数を昨年度より減少させる。〔2.4名〕  |  |
| (２) 生徒の実態や生徒・保護者のニーズを見据えたシステムの見直しア　生徒の実態や生徒・保護者のニーズを踏まえた通信教育システムの検討イ　教育振興基本計画、再編整備計画に基づいた通信制の機能強化についての検討ウ　単位修得のための環境整備（校務処理の安定的な運用） | (２) ア、イ・再編整備計画によって昼間部の生徒の増加が進んでいるという実態を踏まえ、生徒・保護者のニーズに叶う通信教育システムの検討を続ける。ウ　・本校独自の校務処理システムの安定的な運用を図るとともに、次世代の校務処理システムの整備を教育庁とともに検討する。 | (２) ア、イ・生徒向け学校教育自己診断「本校での学習が自分の思い通りに進んでいる」の項目の肯定率を昨年度以上とする。〔77％〕（新規）ウ　・教育庁との協議回数を昨年度以上とする。〔２回〕（新規） |
| ２「確かな学力」「豊かな人間性」の育成とその実現に向けた教職員の資質向上 | (１)基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の運用(２)生徒実態に見合ったレポート、スクーリング内容及び指導法の検討と改善ア 学習の理解が深まり、達成感の得られるレポートの作成及び添削指導イ　レポート作成に役立つスクーリングの展開ウ　教育活動におけるICT化の推進 | (１)　・観点別評価導入の状況を教員全体で共有し改善を図る。(２) ア、イ、・学校教育自己診断結果やレポート添削評価の分析を通し、レポート作成、スクーリング内容、及び指導法の改善を行う・教科会議の充実と教科・科目の取組み目標を明確にする。　・研究スクーリングプロジェクトチームによる活動を推進する。・通信教育の経験が少ない教員に対して、レポート添削研修を実施してその継承を図る。ウ　・スクーリングをはじめ特別活動、総合的な探究の時間等でICTの活用を進める。 |  (１)・教員向け学校教育自己診断の質問項目「本校の教育活動や教育課程などについて、教職員で日常的によく話し合っている」の肯定率の向上。〔81％〕(２) ア、イ・生徒向け学校教育自己診断レポート添削・スクーリング内容について、肯定的評価それぞれ90%程度に維持する。〔レポート93％、スクーリング94％〕　・教員向け学校教育自己診断「教員の間でスクーリング方法等について検討する機会を持っている」の肯定率を昨年度以上とする。〔71％〕（新規）　・レポート添削研修の回数を維持する。　〔２回〕ウ・教員向け学校教育自己診断「コンピューターの情報機器を各教科のスクーリング等で活用している」の肯定率を昨年度以上とする。〔73％〕（新規）　 |  |
| 　　(３) 生徒の状況に合わせた多様な学習スタイルの検討・導入ア　基礎学力不足の生徒に対するさらなる学習支援策の検討・確立イ　「主体的に学習に取り組む生徒」の育成(４) 人権尊重の教育の推進ア　３年間を見通した人権教育計画の実施(５) 教職員研修の充実ア　転任者研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、本校の通信制教育のさらなる充実を図る。イ　教職員の校外研修への参加及びその共有を図り校内初任者研修等の充実を図る | (３) ア　・学習の進まない生徒（０単位生徒）への対応を学校として検討を進める。ア　イ・「質問day」をさらに充実させる。　その成果を１（２）に記載した「通信教育システムの検討」に生かす。イ　生徒が主体的に学習に取り組めるような工夫を教員全体で共有する。 (４) ア・HR等を活用し、すべての教育活動を通して、人を思いやる豊かな人間性を育む。(５)ア　転任者研修、人権研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、さらなる充実を図る。イ　教職員の校外研修への積極的な参加及びその共有を図り校内初任者研修等の充実を図る。 | (３)ア ・これまで担任に任されていた学習の進まない生徒への対応を、学校全体で実施できるようにし、教員向け学校教育自己診断における「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定的評価を60％以上とする。〔55％〕ア　イ・質問dayの人数を把握する。　〔のべ921名〕・教員向け自己診断「到達度の低い生徒に対する学習指導を、個に応じた観点で工夫して行っている」の肯定率を昨年度以上とする。〔83％〕イ・教員向け学校教育自己診断「主体的に学習に取り組む生徒の育成について、教員でよく話し合っている」の肯定的評価を昨年度以上とする。〔64％〕　(４)ア・生徒向け学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率を昨年度と同程度を維持する。〔80％〕(５)ア　転任者研修、人権研修のそれぞれの開催回数を維持する〔転任者研修５回　人権研修４回〕イ　校外研修の報告人数、校内初任者研修、「若桃塾」の開催回数を維持する〔校外研修報告10名　校内初任者研修30回　若桃塾６回〕 |
| ３ 生徒支援と相談体制の強化・充実 | (１) 生徒及び保護者（未成年生徒の）との面談や外部連携を推進し支援体制を充実させる。(２）要配慮生徒をはじめとする生徒情報の収集と共有を通して危機管理体制を強化する。（３）通信制の生徒に学校生活を楽しむ機会を保障する。 | (１)支援を必要とする生徒を抽出し、「個別の教育支援計画」を作成し、担任・分掌が連携して組織的な支援を充実させる。　　・R３年度に完成した２つの相談室を機能的に活用する。　 ・再編整備計画の実施に伴うSC、SSW、CCの活用。　　・外部団体による居場所事業を導入する。　　(２)・健康調査の結果、支援が必要な生徒に対しての個別面談や担任が行う面談等を通して生徒が抱える諸問題を明らかにし、教職員で共有する。・第１、第２範囲当初（５､10月）に研修会を開催、その他関連する勉強会を開催し、生徒の疾病や障がいに対する知識を深め、個々の生徒に応じた保健指導や生徒指導に活かす。（３）感染症対策を講じながら、臨機応変に学校行事の在り方を変えていく。 | (１)・生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「安心して学校生活を送れている」〔89％〕「気軽に相談できる先生がいる」〔73％〕の肯定率をそれぞれ昨年度程度とする。(２)・入学後すぐに実施している「支援の必要な生徒の面談率」を毎年90％以上とする。　 〔21人中21人実施　100％〕 ・生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「学校生活についての先生の指導には納得できる」の肯定率90％の維持〔94％〕（３）生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「学校行事は楽しく参加できるよう工夫されている」の肯定率の向上〔81％〕 |  |
| ４　卒業後の進路を見据えた進路指導の充実 | (１)生徒の実態に即したソーシャルスキル及びキャリア教育の検討・実施(２)進路情報の発信 | (１)・キャリアカウンセラーと連携しキャリア教育を充実する。個別面談及び就職関係講座・面接練習の実施。・担任との連携を深め、学校全体で進路指導を実施する体制を強化する。そのための教員向け進路指導説明会及び進路指導研修会を充実させる。・就職希望者対象説明会等の実施。・就職試験受験者への指導の充実。・進学希望者対象説明会等の実施。(２) ・保護者向け進路説明会の開催。・HP、学習支援クラウドサービスアカウントの活用、進路だよりの発行を通し、進路への意識を高める。 | (１)・就職希望者内定率90％以上を維持する。〔100％ 学校斡旋37名内定〕・生徒向け学校教育自己診断の「将来の進路や生きがいについて考える機会がある。」の肯定的評価を昨年度以上とする。〔69％〕（新規）・教員向け学校教育自己診断の「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択できるよう、きめ細かい指導を行っている」の肯定的数値を昨年度以上とする。〔78％〕（２）・保護者向け学校教育自己診断の「本校ではお子様に将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」の肯定率を昨年度以上とする。〔48%〕（新規）・生徒向け学校教育自己診断の「将来の進路や生きがいについて考える機会がある。」の肯定的評価を昨年度以上とする。〔69％〕再掲（新規） |  |
| ５　情報発信・広報活動の充実及び地域と連携した防災教育の取組 | (１)情報発信の充実ア HP、桃谷通信（冊子）の内容の充実をはかるとともに学習支援クラウドサービスアカウントの活用を拡充する。(２)広報活動の充実ア　学校説明会、学校HPの充実(３)防災教育の取組みア　実践的な避難訓練の実施イ　安全で安心な学校づくり | (１) ア・HPにおいて、教科や分掌からのブログを効果的に更新し、生徒への情報提供の充実を図る。(２)ア・感染症対策を講じ安全な学校説明会となるよう実施形態を工夫する。・府民及び在校生が本校の通信制教育を理解できるHPづくり。(３)　ア、イ　　・防災アドバイザーとともに、効果的な避難訓練の実施に向けて協議する。　 | (１)ア・生徒向け学校教育自己診断「本校のHPはわかりやすい」の肯定率の維持〔88％〕(２)ア・学校説明会の開催回数と参加人数を維持する。　　　　　　　　　　　　　〔９回1174名〕・生徒向け学校教育自己診断「本校のHPはわかりやすい」の肯定率の維持。〔88％〕上記（１）アの再掲(３)ア、イ・教員向け学校教育自己診断「災害等に対し組織的に迅速かつ適切な対処ができている」の肯定率を昨年度以上とする。〔66％〕 |  |